

平成30事業年度

事業報告書

第10期

自 平成30年 4 月 1 日

至 平成31年 3 月31日

日本年金機構

目次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	
(1) 機構の概要	2
(2) 本部及び地域代表年金事務所の住所	4
(3) 資本金の状況	5
(4) 役員の状況	6
(5) 常勤職員の状況	7
3. 簡潔に要約された財務諸表	
(1) 貸借対照表	8
(2) 損益計算書	9
(3) キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 行政サービス実施コスト計算書	10
(5) 財務諸表の科目の説明（主なもの）	10
4. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	14
(2) 施設等投資の状況（重要なもの）	19
(3) 予算・決算の概況	20
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	21
5. 事業の説明	
(1) 財源構造	21
(2) 事業の種類と内容等	21
6. 年度計画に対する取組状況の概要	
(1) 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	22
(2) 業務運営の効率化に関する事項	24
(3) 業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項	25

(注) 10万円単位を四捨五入しているため、文中及び表中の金額が不一致となる箇所があります。

1. 国民の皆様へ

日本年金機構（以下「機構」という。）は、日本年金機構法（平成19年法律第109号）に基づき国（厚生労働大臣）から委任・委託を受け、公的年金に係る一連の運営業務（適用・徴収・記録管理・相談・年金給付などに関する事務）を担っており、お客様からの意見を反映しつつ提供するサービスの質の向上を図るとともに、業務運営の効率化並びに業務運営における公正性及び透明性の確保に努めることを理念として業務に当たっています。

機構が行うべき業務については、厚生労働大臣が定め機構に指示した中期目標（平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間に於いて機構が達成すべき業務運営に関する目標）に基づき中期計画を策定しており、平成30年度においては、中期計画に基づき策定した平成30年4月1日から平成31年3月31日までの年度計画に基づき実施しました。

機構は、国庫又は保険料を財源とする運営費交付金を運営経費の財源としていますが、平成30年度の事業活動の結果は、当期総利益（交付金などの経常収益から業務経費、一般管理費などの経常費用を差し引いた金額）が212億88百万円となりました。これは、入札によるコストの削減等が図られたことによるもの、当初見込んだ事業の業務量の見直し等によるものです。

平成30年度は厚生労働省に提出した業務改善計画への3年間の集中取組期間の最終年度であり、同計画をより一層確実に実行、推進することによって、お客様の信頼回復につなげるため、『「再生飛翔」機能を完成させる一制度を実務に一』を目標とし、その実現を図るために、「年金給付業務の抜本改革（正確な事務処理の徹底）」「お客様チャネルの再構築（お客様サービスの拡充）」「事務センターのビジネスモデルの確立（基幹業務へ注力）」「公正な公権力行使業務の再構築（信頼される強い組織へ）」「更なる現場重視の人事改革（組織一体化の促進）」を重点取組課題として役職員全員が不動の決意を持って着実に取り組みました。

一方、平成30年3月に発生した委託業者の契約違反に起因する年金からの源泉徴収額が正しく反映できなかった事案を受け、同年6月、機構における業務委託について、厚生労働大臣より業務改善命令が発せられました。

国民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことににつきまして、心よりおわび申し上げます。

機構のミッションは、複雑化した年金制度を実務として正確かつ公正に運営し、年金受給者に正しく確実に年金をお支払いすることにより、国民生活の安定に寄与することであるという原点に立ち返り、第3期中期計画においては、人生100年時代を見据えた重要な社会経済インフラとして、未来にわたり、国民の生活を支え、日本を支え続ける組織となることを目指してまいります。

2. 基本情報

(1) 機構の概要

① 機構の目的

機構は、日本年金機構法に定める業務運営の基本理念に従い、厚生労働大臣と密接な連携を図りながら、政府が管掌する厚生年金保険事業及び国民年金事業に関し、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び国民年金法（昭和34年法律第141号）の規定に基づく業務等を行うことにより、政府管掌年金事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的としています。（日本年金機構法第1条）

② 業務内容

機構は、日本年金機構法第1条の目的を達成するため国（厚生労働大臣）から委任・委託を受け、公的年金に係る一連の運営業務（適用・徴収・記録管理・相談・年金給付などに関する事務）を担います。

③ 沿革

平成19年7月 日本年金機構法（平成19年法律第109号）公布
平成22年1月 日本年金機構設立

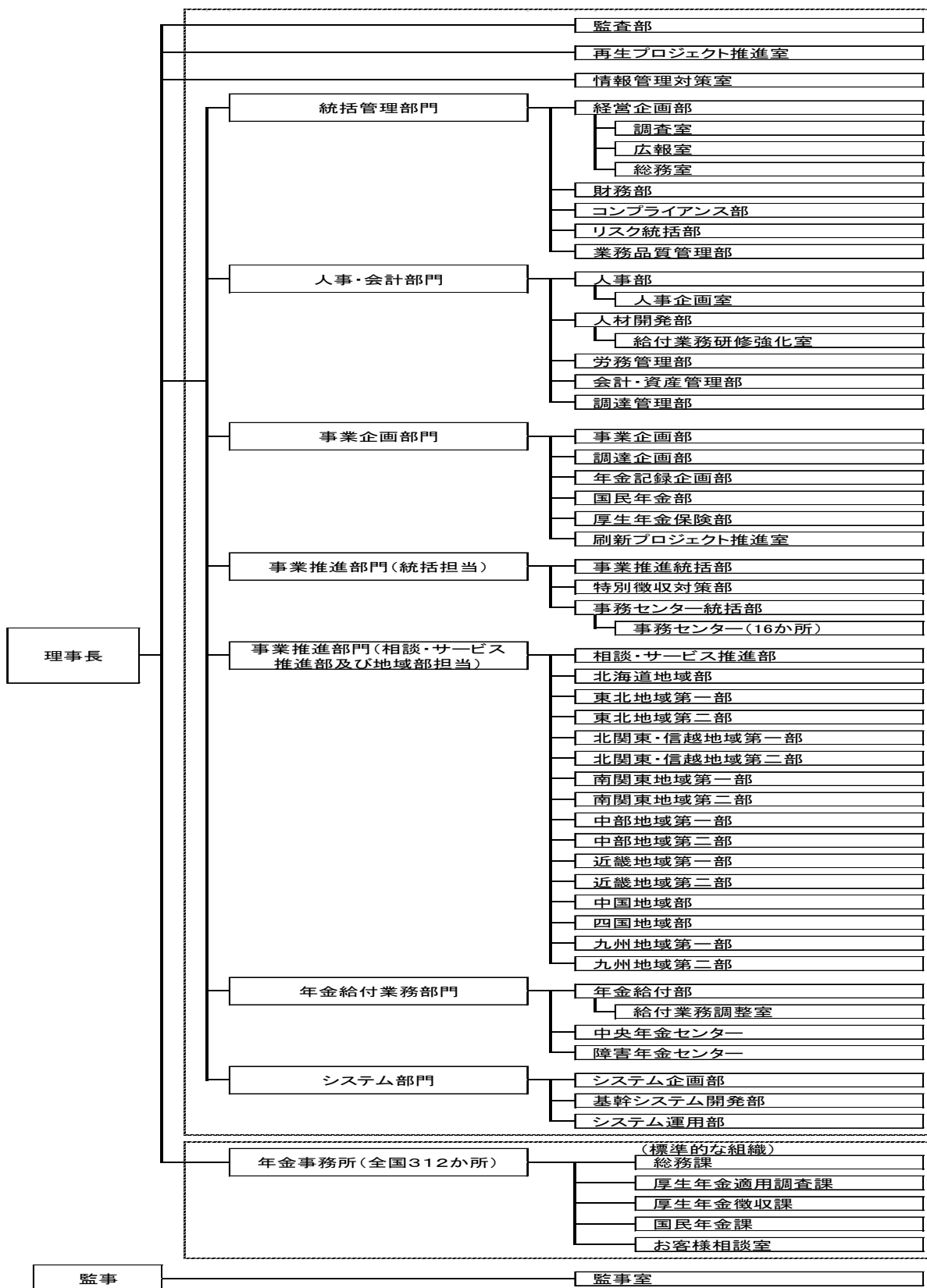
④ 設立根拠法

日本年金機構法（平成19年法律第109号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣（厚生労働省年金局事業企画課）

⑥ 組織図（平成 31 年 3 月 31 日現在）



(2) 本部及び地域代表年金事務所の住所（平成 31 年 3 月 31 日現在）

本部

東京都杉並区高井戸西 3－5－2 4

札幌西地域代表年金事務所

北海道札幌市中央区北 3 条西 1 1 丁目 2－1

仙台東地域代表年金事務所

宮城県仙台市宮城野区宮城野 3－4－1

盛岡地域代表年金事務所

岩手県盛岡市松尾町 1 7－1 3

浦和地域代表年金事務所

埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5－5－1

新潟西地域代表年金事務所

新潟県新潟市中央区西大畑町 5 1 9 1－1 5

新宿地域代表年金事務所

東京都新宿区大久保 2－1 2－1 1・2・4 階

横浜中地域代表年金事務所

神奈川県横浜市中区相生町 2－2 8

大曽根地域代表年金事務所

愛知県名古屋市東区東大曽根町 2 8－1

静岡地域代表年金事務所

静岡県静岡市駿河区中田 2－7－5

大手前地域代表年金事務所

大阪府大阪市中央区久太郎町 2－1－3 0 船場ダイヤモンドビル 6～8 階

三宮地域代表年金事務所

兵庫県神戸市中央区江戸町 9 3 栄光ビル 3・4 階

広島東地域代表年金事務所

広島県広島市中区基町 1－2 7

高松西地域代表年金事務所

香川県高松市錦町 2－3－3

博多地域代表年金事務所

福岡県福岡市博多区博多駅東 3－1 5－2 3

熊本東地域代表年金事務所

熊本県熊本市東区東町 4－6－4 1

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	101,467	0	366	101,101
資本金合計	101,467	0	366	101,101

(4) 役員の状況

(平成31年3月31日現在)

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
理事長	水島 藤一郎	平成25年1月18日 平成26年1月1日(再任) 平成28年1月1日(再任) 平成30年1月1日(再任)	株式会社三井住友銀行 副頭取 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 理事長
副理事長	深田 修	平成30年1月1日	内閣官房 内閣審議官 内閣官房新型インフルエンザ等対策室長 国立長寿医療研究センター 企画戦略室長 日本年金機構 理事(事業推進統括部門(統括担当)担当) (役員出向)
理事 【人事・会計部門担当】	町田 浩	平成30年1月1日	日本年金機構 国民年金部長 日本年金機構 情報管理対策室次長 日本年金機構 人事部長
理事 【事業企画部門担当】	日原 知己	平成29年7月11日 平成30年1月1日(再任)	厚生労働省 年金局 国際年金課長 復興庁 統括官付 参事官 厚生労働省 老健局 総務課長 (役員出向)
理事 【事業推進部門 (統括) 担当】	野口 尚	平成30年1月1日	厚生労働省 四国厚生支局長 全国健康保険協会本部 総務部長 全国健康保険協会本部 参与 (役員出向)
理 事 【年金給付業務部門担当】	安部 隆	平成30年1月1日	日本年金機構 事業推進統括部長 日本年金機構 審議役(中央年金センター長(兼務)) 日本年金機構 理事(事業推進部門(年金給付担当)担当)
理事 【事業推進部門 (相談・サービス推進部及び 地域部) 担当】	上野 太美夫	平成30年1月1日	日本年金機構 サービス推進部長 日本年金機構 北関東・信越ブロック本部長 日本年金機構 人材開発部長
理事 【システム部門担当】	久島 広幸	平成28年1月1日 平成30年1月1日(再任)	株式会社IIJ イノベーションインスティテュート取締役 株式会社IIJ イノベーションインスティテュート 代表取締役社長

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
理 事 【特命担当】	石倉 裕子	平成 30 年 1 月 1 日	日本年金機構 給付企画部給付指導グループ長 日本年金機構 再生プロジェクト推進室業務改革第2グループ長 日本年金機構 業務品質管理部長
理事 【非常勤】	辻廣 雅文	平成 30 年 1 月 1 日	西武鉄道株式会社取締役（現職） 帝京大学経済学部経営学科教授（現職）
理事 【非常勤】	大宅 映子	平成 26 年 1 月 1 日 平成 28 年 1 月 1 日（再任） 平成 30 年 1 月 1 日（再任）	株式会社大宅映子事務所 代表取締役（現職） 公益財団法人大宅壮一文庫 理事長（現職） 西武ホールディングス株式会社 取締役（社外）（現職）
理事 【非常勤】	小幡 尚孝	平成 25 年 4 月 1 日 平成 26 年 1 月 1 日（再任） 平成 28 年 1 月 1 日（再任） 平成 30 年 1 月 1 日（再任）	株式会社東京三菱銀行 副頭取 三菱UFJリース株式会社 取締役会長（代表取締役） 三菱UFJリース株式会社 特別顧問（現職） 近鉄グループホールディングス株式会社取締役（社外）
理事 【非常勤】	川端 和治	平成 25 年 4 月 1 日 平成 26 年 1 月 1 日（再任） 平成 28 年 1 月 1 日（再任） 平成 30 年 1 月 1 日（再任）	弁護士（霞ヶ関総合法律事務所）（現職） 日本弁護士連合会副会長、第二東京弁護士会会長 NKS J ホールディングス株式会社 取締役、指名・報酬委員会委員長
監事	石原 亨	平成 30 年 1 月 1 日	日本年金機構 監査部東日本監査第2グループ長 日本年金機構 監査部監査企画グループ長 日本年金機構 監査部長
監事 【非常勤】	矢内 訓光	平成 28 年 1 月 1 日 平成 30 年 1 月 1 日（再任）	新日本有限責任監査法人 マルチナショナルクライアント部 部門長 新日本有限責任監査法人 第Ⅲ監査事業部 副事業部長 日本ユニシス株式会社 監査役（非常勤）（現職）

（５）常勤職員の状況

平成30年度末における正規職員、准職員は10,945人（前期末比219人減）、有期雇用契約職員7,818人（前期末比329人減）、無期転換職員は2,888人（前期末比394人増）となっています。このうち国等からの出向者は47人（前期末比2人減）、民間からの出向者は2人（前期末比1人減）です。平均年齢は46.5歳となっています。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	67,725	流動負債	45,185
現金及び預金	55,018	未払金	25,589
保管納付受託証券	5,168	リース債務	6,307
前払費用	7,450	未払費用	4,265
その他	90	保険料等預り金	2,667
固定資産	132,674	保険料等預り保管納付受託証券	5,168
有形固定資産	109,015	その他	1,189
無形固定資産	23,651	固定負債	38,092
投資その他の資産	9	資産見返負債	27,885
		長期リース債務	7,256
		資産除去債務	2,951
		負債合計	83,277
		純資産の部	金額
		資本金	101,101
		政府出資金	101,101
		資本剰余金	△13,703
		利益剰余金	29,725
		純資産合計	117,123
資産合計	200,399	負債純資産合計	200,399

(2) 損益計算書 (自平成 30 年 4 月 1 日 至平成 31 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用(A)	2 7 0, 5 1 5
業務経費	2 4 7, 3 4 6
人件費	1 1 3, 0 9 1
減価償却費	8, 3 5 2
通信費	2 5, 5 3 4
業務委託費	7 7, 8 9 3
その他	2 2, 4 7 5
一般管理費	2 3, 0 0 3
人件費	1 0, 7 3 7
減価償却費	9 2 2
その他	1 1, 3 4 4
財務費用	1 6 6
経常収益(B)	2 9 1, 8 0 3
運営費交付金収益	2 8 5, 7 3 7
その他	6, 0 6 6
臨時損失(C)	8
臨時利益(D)	8
当期総利益(B-A・C+D)	2 1, 2 8 8

(3) キャッシュ・フロー計算書 (自平成 30 年 4 月 1 日 至平成 31 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

項 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2 6, 1 9 5
人件費支出	△ 1 2 4, 2 6 8
運営費交付金収入	2 9 5, 6 5 9
その他収入・支出	△ 1 4 5, 1 9 6
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1 0, 4 7 6
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 4, 3 0 2
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	1 1, 4 1 7
V 資金期首残高(E)	4 0, 9 3 4
VI 資金期末残高(F=D+E)	5 2, 3 5 1

(4) 行政サービス実施コスト計算書 (自平成 30 年 4 月 1 日 至平成 31 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	269,835
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	270,523 △688
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,264
III 損益外減損損失相当額	86
IV 損益外利息費用相当額	39
V 損益外除売却差額相当額	△8
VI 引当外賞与見積額	△383
VII 引当外退職給付増加見積額	△390
VIII 機会費用	110
IX 行政サービス実施コスト	270,553

(5) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

① 貸借対照表

ア 現金及び預金

現金、預金

イ 保管納付受託証券

保険料滞納分等を証券により納付することを受託した場合、国庫納付するまでの間、当機構において保管している証券等

ウ 前払費用

当期支払の土地建物借料等で翌期費用化するもの

エ 有形固定資産

土地、建物、工具器具備品など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

オ 無形固定資産

ソフトウェア等

カ 投資その他の資産

敷金・保証金

キ 未払金

当期発生した人件費、業務費等のうち翌期支払のもの

ク リース債務

ファイナンス・リースにかかる債務のうち、翌期支払のもの

ケ 未払費用

当期発生した給与、リースの支払利息等のうち翌期支払のもの

コ 保険料等預り金

年金保険料預り分で国庫へ納付するもの

サ 保険料等預り保管納付受託証券

保険料等納付義務者から証券による保険料滞納分等を受託した場合、
国庫に納付するまでの間、当機構において保管している保管納付受託
証券の見返勘定

シ 資産見返負債

運営費交付金等により資産を取得した場合、当該資産が減価償却に
より費用化されるまで経過的に運営費交付金を見返負債として計上す
るもの

ス 長期リース債務

ファイナンス・リースにかかる債務のうち、翌々期以降支払のもの

セ 資産除去債務

有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、
当該有形固定資産の除去に関して、法令又は契約で要求される法律上
の義務及びそれに準ずるもの

ソ 政府出資金

国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成するもの

タ 資本剰余金

損益外減価償却累計額（国から現物出資された固定資産等に係る減
価償却累計額）等を資本剰余金のマイナスとして計上しているもの

チ 利益剰余金

機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

ア 業務経費

年金事務所・事務センター等において、公的年金にかかる一連のサ
ービス提供に要する費用

イ 人件費

給与、賞与及び法定福利費等、機構の職員等に要する経費

ウ 減価償却費

業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用と
して配分する経費

- エ 通信費
郵便及び電話等に要する経費
- オ 業務委託費
業務に要する運営委託経費
- カ 一般管理費
本部等における管理業務に要する費用
- キ 財務費用
ファイナンス・リースに係る支払利息
- ク 運営費交付金収益
国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- ケ その他
経常収益のその他は、運営費交付金収益以外の施設使用料、資産見返負債戻入及びそのいずれにも属さない雑益の合計

③ キャッシュ・フロー計算書

- ア 業務活動によるキャッシュ・フロー
機構の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金収入、人件費支出等が該当
- イ 投資活動によるキャッシュ・フロー
将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当
- ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー
ファイナンス・リースに係るリース債務の返済が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

- ア 業務費用
機構が実施する行政サービスコストのうち、機構の損益計算書に計上される費用
- イ 損益外減価償却相当額
国から現物出資された固定資産等に係る減価償却費相当額（損益計算書には計上しておりませんが、累計額は貸借対照表に記載しています。）
- ウ 損益外減損損失相当額
機構が中期計画で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上しておりませんが、累計額は貸借対照表に記載しています。）

エ 損益外利息費用相当額

資産除去債務計上時の割引率を乗じて算定する、時の経過による資産除去債務の調整額で、利息費用と同様の性格を有するもの（損益計算書には計上しておりませんが、累計額は貸借対照表に記載しています。）

オ 損益外除売却差額相当額

国から現物出資された固定資産を除却あるいは売却したときの処分価額と簿価との差額

カ 引当外賞与見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額の増加コスト（損益計算書には計上しておりませんが、仮に引当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しています。）

キ 引当外退職給付増加見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上しておりませんが、仮に引当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しています。）

ク 機会費用

国または地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの分析（内容）

(経常費用)

平成30年度の経常費用は2,705億15百万円となっています。機構の主たる事務事業（保険事業等）に要した業務経費は2,473億46百万円です。主たるものは、役職員や特定業務契約職員等の人件費1,130億91百万円、事務センターにおける入力業務・共同処理委託等の業務委託費778億93百万円、年金振込通知書送付の郵便代等の通信費255億34百万円です。機構の内部事務管理経費である一般管理費は230億3百万円であり、役職員等の人件費107億37百万円が主なものです。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は2,918億3百万円となっています。内訳は、運営費交付金収益が2,857億37百万円（業務達成基準に基づく運営費交付金債務の収益化等によるもの）、その他の収入が60億66百万円です。その他収入の内訳は、施設使用料収入が3億54百万円、資産見返運営費交付金戻入が53億78百万円、雑益が3億34百万円です。

(当期総損益)

上記経常損益を計上した結果、平成30年度の当期総利益は212億88百万円となっています。これは、入札によるコストの削減等によるもの、当初見込んだ事業の業務量の見直し等によるものであります。

なお、当期総利益と同額を国庫納付準備金と整理し、前払費用等厚生労働大臣の承認を受けた金額を控除した額を、国庫に納付することになります。

(資産)

平成30年度末現在の資産合計は2,003億99百万円で、前年比212億71百万円の増加となっています。これは、主として現金及び預金が113億45百万円、前払費用が4億7百万円及び固定資産が109億27百万円増加した一方で、保管納付受託証券が13億50百万

円減少したことなどによるものです。

平成30年度末現在の資産は、現金及び預金550億18百万円、保管納付受託証券51億68百万円、前払費用74億50百万円、固定資産1,326億74百万円が主なものです。現金及び預金の内訳は、翌期支払予定の未払金255億89百万円及び未払費用42億65百万円、被保険者等から一時的に預った保険料等26億67百万円、大臣承認後に国庫に納付する預金が主なものです。

固定資産の内訳は機構本部や年金事務所等の土地建物が主たるものです。なお当年度の固定資産新規取得（除く資産除去費用等相当額）は建物4億14百万円、工具器具備品3億69百万円、ソフトウェア11億90百万円、有形・無形リース資産119億64百万円が主なものです。

(負債)

平成30年度末現在の負債合計は832億77百万円で、前年比88億75百万円の増加となっています。主として、未払金が6億97百万円、未払費用が6億24百万円、保険料等預り保管納付受託証券が13億50百万円及び預り金が4億63百万円減少した一方で、リース債務が31億57百万円、資産見返負債が45億36百万円及び長期リース債務が45億5百万円増加したことなどによります。

なお、厚生労働大臣の認可を受けて、短期借入を行うことは可能ですが、平成30年度の借入実績はございません。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは261億95百万円となっています。

収入の主なものは運営費交付金収入2,956億59百万円です。その内訳は、機構運営費交付金（国庫財源）及び事業運営費交付金（保険料財源）となっています。

支出の主なものは役職員や有期雇用職員等の人件費支出1,242億68百万円、業務経費や一般管理費支払によるその他の業務支出1,381億57百万円、国庫納付金の支払73億42百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△104億76百万円となっています。

これは有形・無形固定資産の取得、資産除去費用の支払等にともない

発生したものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△43億2百万円となっています。

これはオンラインシステム端末機等ファイナンス・リースにかかるリース債務返済にともない発生したものです。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経 常 費 用	256,595	255,129	262,033	268,096	270,515
経 常 収 益	276,523	276,450	275,089	275,730	291,803
当 期 総 利 益	19,928	21,321	13,055	7,634	21,288
資 産	219,254	215,836	188,335	179,128	200,399
負 債	94,511	91,650	76,255	74,401	83,277
利益剰余金（又は繰越欠損金）	30,803	31,408	21,866	15,779	29,725
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,230	18,274	△7,739	8,351	26,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,432	△9,845	△4,225	△2,313	△10,476
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,397	△3,891	△4,620	△4,780	△4,302
資金期末残高	51,723	56,261	39,677	40,934	52,351

(注1) 当機構の中期目標期間は、第2期が平成26年度から平成30年度です。

② セグメント事業損益の分析（内容）

事業運営費交付金（保険料財源）の事業損益は156億73百万円となっています。要因は入札によるコストの削減や業務量の見直し等によるものです。

機構運営費交付金（国庫財源）の事業損益は49億27百万円となっています。要因は職員欠員等による人件費が減少したこと等によるものです。

表 セグメント事業損益の経年比較

(単位:百万円)

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
事業運営費交付金（保険料財源）					
Ⅰ 事業費用（注 2）	135,702	139,580	148,439	163,062	167,150
Ⅱ 事業収益	149,171	156,667	160,787	167,291	182,823
Ⅲ 事業損益	13,470	17,087	12,348	4,229	15,673
機構運営費交付金（国庫財源）					
Ⅰ 事業費用（注 2）	120,893	115,549	113,594	105,034	103,365
Ⅱ 事業収益	127,005	119,119	113,888	107,907	108,292
Ⅲ 事業損益	6,111	3,571	295	2,873	4,927
共通					
Ⅰ 事業費用	—	—	—	—	—
Ⅱ 事業収益	347	664	413	532	688
Ⅲ 事業損益	347	664	413	532	688

（注 1） 当機構の中期目標期間は、第 2 期が平成 26 年度から平成 30 年度です。

（注 2） 事業費用は財務費用を含めた金額です。

③ セグメント総資産の分析（内容）

事業運営費交付金（保険料財源）の総資産は 3 9 7 億円 3 百万円で、前年比 1 2 6 億 3 5 百万円の増加となっています。これは前払費用が 4 億 5 4 百万円、リース資産が 7 8 億 8 3 百万円及びその他の固定資産が 7 9 億 6 4 百万円増加した一方で、ソフトウェアが 3 6 億 6 5 百万円減少したことによるものです。

また、主たる資産は、賃借料等の前払費用 7 2 億 3 百万円、リース資産 1 3 6 億円、ソフトウェア 7 1 億 3 5 百万円及びその他の固定資産 1 1 7 億 5 8 百万円です。

機構運営費交付金（国庫財源）の総資産は 1 0 0 億 7 3 百万円で、前年比 3 億 7 6 百万円の増加となっています。これはリース資産が 1 億 8 6 百万円及びソフトウェアが 6 億 1 2 百万円増加した一方で、前払費用が 4 7 百万円及びその他の固定資産が 3 億 7 4 百万円減少したことによるものです。

また、主たる資産は、年金事務所等の賃借料の前払費用 2 億 4 6 百万円、リース資産 8 億 5 1 百万円、ソフトウェア 8 億 5 1 百万円及びその他の固定資産 8 1 億 2 4 百万円です。

共通の総資産は1, 506億23百万円で、前年比82億60百万円の増加となっています。これは現金及び預金が113億45百万円増加した一方で、保管納付受託証券が13億50百万円及び承継資産の国庫納付及び減価償却等により16億77百万円減少したことによるものです。

また、主たる資産は、現金及び預金550億18百万円、現物出資された固定資産等903億47百万円です。

表 セグメント総資産の経年比較

(単位：百万円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事業運営費交付金（保険料財源）					
総資産	39,448	36,419	31,784	27,069	39,703
流動資産	6,101	5,921	6,343	6,750	7,203
固定資産	33,347	30,498	25,440	20,319	32,500
機構運営費交付金（国庫財源）					
総資産	12,614	12,430	10,435	9,697	10,073
流動資産	796	687	189	293	246
固定資産	11,818	11,743	10,246	9,404	9,827
共通					
総資産	167,192	166,987	146,116	142,363	150,623
流動資産	70,191	71,209	52,802	50,338	60,276
固定資産	97,001	95,778	93,315	92,024	90,347

(注1) 当機構の中期目標期間は、第2期が平成26年度から平成30年度です。

④ 行政サービス実施コスト計算書の分析（内容）

平成30年度の行政サービス実施コストは2,705億53百万円となっています。内訳は、損益計算書上の経常費用（業務経費・一般管理費・財務費用）から自己収入等（経常収益－運営費交付金収益）を控除した金額である業務費用2,698億35百万円、国から現物出資された固定資産等にかかる減価償却費相当額である損益外減価償却相当額12億64百万円が主たるものです。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区 分	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度
業務費用	256, 298	254, 543	261, 665	267, 635	269, 835
うち損益計算書上の費用	256, 645	255, 207	262, 078	268, 168	270, 523
うち自己収入	△347	△664	△413	△532	△688
損益外減価償却相当額	1, 368	1, 228	1, 311	1, 324	1, 264
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	86
損益外利息費用相当額	45	49	43	44	39
損益外除売却差額相当額	3	△24	0	5	△8
引当外賞与見積額	△293	△298	△104	1, 513	△383
引当外退職給付増加見積額	△3, 957	1, 106	△5, 971	△1, 258	△390
機会費用	473	76	143	142	110
(控除) 法人税等及び国庫納付額	—	—	△2	—	—
行政サービス実施コスト	253, 937	256, 680	257, 084	269, 406	270, 553

(注1) 当機構の中期目標期間は、第2期が平成26年度から平成30年度です。

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)
該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 別	26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	備考
収入	282,939	282,941	276,887	277,161	273,610	271,281	273,674	273,758	296,111	296,347	
運営費交付金	282,599	282,599	276,554	276,554	270,870	270,870	273,226	273,226	295,659	295,659	
機構運営費交付金	128,950	128,950	119,370	119,370	112,874	112,874	107,210	107,210	108,532	108,532	
事業運営費交付金	153,650	153,650	157,184	157,184	157,996	157,996	166,016	166,016	187,127	187,127	
年金生活者支援給付金	—	—	—	—	2,408	0	—	—	—	—	
支給準備事務取扱交付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の収入	340	342	333	607	333	411	448	532	452	688	注 2
支出	282,939	262,225	276,887	254,564	273,610	257,560	273,674	266,416	296,111	278,339	
業務経費	163,866	147,641	158,512	139,710	157,996	145,456	166,016	161,705	187,127	174,839	
保険事業経費	68,408	61,718	70,811	63,941	74,238	69,957	78,858	76,569	85,620	79,802	注 3
オンラインシステム経費	43,290	41,477	43,379	37,929	41,981	38,303	44,703	43,903	58,761	54,476	注 3
年金相談等経費	41,952	37,677	42,994	37,050	41,777	37,196	42,455	41,233	42,746	40,561	注 3
年金記録問題対策経費	10,216	6,769	1,328	790	—	—	—	—	—	—	
年金生活者支援給付金	—	—	—	—	2,408	0	—	—	—	—	
支給準備事務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	119,073	114,584	118,375	114,854	113,207	112,104	107,657	104,711	108,984	103,500	注 4

注 1 当機構の中期目標期間は、第 2 期が平成 26 年度から平成 30 年度です。

注 2 固定資産売却収入等があったためであります。

注 3 入札によってコストの削減が図られたこと等によります。

注 4 職員欠員等による人件費の減によります。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

機構においては、中期目標期間の最終事業年度（平成30年度）において、平成25年度予算を基準年度として、一般管理費（人件費、介護保険料徴収等に係る義務的な経費及び特殊要因により増減する経費を除く）については15%程度、業務経費（年金記録問題対策経費、年金受給者に送付する源泉徴収票送付等に係る義務的な経費及び特殊要因により増減する経費を除く）については5%程度に相当する額を削減する目標を掲げており、これらの目標の実現に向け、効率化の取組みを行っております。

これらの目標の実現に向けて順調に執行の効率化を進めた結果、一般管理費においては、平成30年度までに、平成25年度比で29.7%に相当する額（消費税増分を除く）の削減を行い、また、業務経費においては、平成30年度までに、平成25年度比で5.0%に相当する額（消費税増分を除く）の削減を行い、それぞれ削減目標を達成しております。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

平成30年度における機構の財源は総額2,961億11百万円でその内訳は機構運営費交付金（国庫財源）1,085億32百万円（財源の37%）、事業運営費交付金（保険料財源）1,871億27百万円（財源の63%）、その他自己収入が4億52百万円となっています。機構運営費交付金（国庫財源）及びその他自己収入の合計収入の事業別内訳は、一般管理費で1,089億84百万円となっています。事業運営費交付金（保険料財源）の事業別内訳は、保険事業で856億20百万円、オンラインシステム事業で587億61百万円、年金相談等事業で427億46百万円となっています。

(2) 事業の種類と内容等

ア 保険事業

保険事業は、国民の皆様の国民年金及び厚生年金保険への加入、加入に伴う保険料の徴収、老齢・障害・遺族年金の給付等を行っています。事業の財源は事業運営費交付金収益856億20百万円で、事業に要した費用は798億2百万円となっており、その差額は58億18百万円で、入札等によりコストの削減が図られたこと等によるものです。

イ オンラインシステム事業

オンラインシステム事業は、国民年金及び厚生年金保険の的確な年金給付等を行うため、記録管理・基礎年金番号管理システム、年金給付システムの

維持管理等を行っています。事業の財源は事業運営費交付金収益５８７億６１百万円で、事業に要した費用は５４４億７６百万円となっており、その差額は４２億８５百万円で、入札等によりコストの削減が図られたこと等によるものです。

ウ 年金相談等事業

年金相談等事業は、年金事務所等での来訪相談やコールセンターでの年金電話相談等を行うとともに、ねんきん定期便等の事業を行っています。事業の財源は事業運営費交付金収益４２７億４６百万円で、事業に要した費用は４０５億６１百万円となっています。その差額は２１億８５百万円で、入札等によりコストの削減が図られたこと等によるものです。

6. 年度計画に対する取組状況の概要

(1) 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

ア 国民年金の適用・収納対策

国民年金の適用（加入手続き）の促進については、住民基本台帳ネットワークシステムにより把握した全ての２０歳到達者、３４歳、４４歳及び５４歳到達者のうち、基礎年金番号が付番されていない方及び資格喪失後、一定期間（１２か月）資格取得がなされていない方に対して加入の届出勧奨を行いました。また、退職者及びその被扶養配偶者に対しては、被保険者種別変更の届出を要する事由が発生した時から２か月後に届出勧奨を行い、自主的な届出を促しました。これらについて、最終的に届出がなされない場合には第１号被保険者として職権適用を行いました。

国民年金保険料の納付率については、目標を達成するために策定した行動計画に基づき、未納者属性に応じた効果的・効率的な特別催告状の送付、市場化テスト受託事業者との連携の強化、強制徴収の着実な実施、週次による徹底した進捗管理に取り組んだことにより、「平成３０年度分保険料の現年度納付率」「平成２９年度分保険料の平成３０年度末における納付率」「平成２８年度分保険料の最終納付率」の全てにおいて目標を上回りました。

（平成３０年度の国民年金保険料の納付率については、集計作業中です。）

イ 厚生年金保険・健康保険等の適用・徴収対策

厚生年金保険等の適用促進対策については、平成２７年度から国税源泉徴収義務者情報の提供を受け、稼働している可能性の高い事業所の把握が可能となったことから、引き続き、従業員規模に応じた取組期限を設定し、計画

的・戦略的な加入指導を行う等の取組を行いました。その結果、平成30年度における適用調査対象事業所（421, 377事業所）に対し、100, 727事業所を適用し、目標の87, 500事業所を上回りました。

徴収対策についても、引き続き、口座振替の利用促進や迅速かつ確実な滞納処分の実施により、厚生年金保険等の収納率が前年度の実績を上回りました。

また、対応が困難となっている徴収事案への対応力を強化するため、平成30年10月に、徴収専門の本部組織として「特別徴収対策部」を設置し、東西2か所の体制で機動的に滞納処分を実施する体制を構築しました。その結果、差押事業所数は、昨年度を上回りました。

ウ 年金給付

年金給付については、平成29年に公表をしました振替加算の総点検、これを契機に実施した事務処理誤りの総点検の結果を踏まえた対応を順次進めました。

また、複雑な年金制度を実務として適正に運用し、より正確な年金給付を行うために、これまで分散していた給付審査業務の権限を年金事務所に集中させ、責任の明確化を図りました。

サービススタンダードの達成状況については、年金事務所における給付審査業務移管の推進、本部による指導・助言等により、概ね達成率90%を達成しました。

障害年金については、障害年金センターへの集約に伴う審査事務の取扱いを踏まえた事務処理を進めるとともに、障害年金の審査業務の改善にかかる準備を進めました。

この他、マイナンバーを活用した遺族年金の支給の適正化、年金不正受給防止、債権管理対策にも継続して取り組みました。

エ 年金記録の正確な管理と年金記録問題の再発防止のための対応

年金記録を正確に管理する取組として、引き続き、ねんきん定期便及びねんきんネットでの加入状況の確認、受給資格期間の短縮に伴う記録確認、年金請求を契機としたお客様からの年金記録に関する申出等を通じた、個別の年金記録の確認依頼に対して、記録確認手順に基づき適切な相談対応を行いました。

これらの取組により、未統合記録の解明を進め、未解明記録は、平成30年3月の1, 903万件から、平成31年3月時点で1, 862万件（速報値）に減少しました。（平成31年3月時点の未統合記録の件数については、

集計作業中です。)

また、資格取得を契機に新たに基礎年金番号の付番を行う場合には、住民票上の住所の申出をしていただくことでご本人のマイナンバーを特定し、付番した基礎年金番号との紐付けを行う取組等により、今後、同一人に複数の基礎年金番号が払い出されることを防止しました。

オ 事務処理の正確性の確保

事務処理誤り発生防止の取組として、全職員に対する「事務処理誤り再発防止取組チェック」の実施、「リスク対策通信」による事務処理誤り事例の分析と対策に関する定期的な周知及び重点取組拠点の指定と状況管理を引き続き行いました。これらの取組を進めた結果、全体的に事務処理誤りの発生件数は減少しました。

また、重点三事案（事務処理遅延、書類紛失、誤送付・誤交付）の根絶に向け、受付後、一定期間以上処理が完結していない届書等の詳細点検、郵便物発送等に係る委託業者の指導、封入・封緘作業の機械化について実施し、各事案とも発生件数が減少しました。

カ 年金相談

年金給付の正確性の確保を図るため、スキルの高い有期雇用職員の無期転換を進めるとともに、111名の年金相談職員をお客様相談室へ配置し、正規職員、年金相談職員及び社会保険労務士による安定的な相談体制の構築を更に進めました。

お客様相談室の体制強化を図るため、給付審査業務の年金事務所への移管にあわせて、事務センター職員を年金事務所にシフトするとともに、年金給付専門職を増員し、各地域において年金給付専門職を講師とした研修の実施や上席年金給付専門職による新たな研修制度を設けることにより人材育成を図りました。

また、正確で効率的な年金相談サービスを安定的に提供するため、平成28年10月から実施している予約制による年金相談について、引き続き、機構ホームページや各種お知らせを活用した周知、関係機関等への周知広報等を行った結果、全国平均予約率が87%まで上昇しました。

なお、予約制の拡充に伴い、年金事務所窓口における待ち時間について、短縮が図られました。

(2) 業務運営の効率化に関する事項

統一業務マニュアルの検索機能の向上など利便性を向上させるため、統一

業務マニュアルWeb形式化に向けたデータ移行作業に取り組み、平成30年9月から業務処理要領確認システム（MACS）の運用を開始しました。

外部有識者を含めた業務削減会議を開催し、「年金手帳の取扱い及び国民年金第1号被保険者に係る届出制の見直し」及び「コールセンター運営の今後の方向性」等の業務の構造的な問題の抜本的な見直しに取り組みました。また、各拠点に設置した再生プロジェクト推進チームから提案のあった、機構全体の業務削減につながり効率化効果の早期発現が期待できる具体策の中から、新たに20件の提案を実現し、業務削減・効率化を実現しました。

調達における競争性・透明性の確保については、競争性のある契約の占める件数割合が81.9%と、目標とした80%を上回るとともに、年間調達計画額の削減率について、目標とした10%を上回りました。

一方、年金から源泉徴収税額を算定するための扶養親族等申告書の処理に関し、源泉徴収税額を正しく反映できなかった事例や委託業者の契約違反が発生しました。「日本年金機構における業務委託のあり方等に関する調査委員会」の取りまとめを踏まえ、業務委託する場合における事務処理のあり方の見直しを進め、再発防止に努めてまいります。

（3）業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項

平成27年5月に不正アクセスによる情報流出事案が発生し、情報セキュリティ体制の不十分さだけでなく、組織としての一体感の不足、ガバナンスの脆弱さ、リーダーシップの不足、ルールの不徹底など、構造的な諸問題が明らかとなり、同年9月に厚生労働大臣より業務改善命令が発せられました。同命令を踏まえ、日本年金機構再生本部及び情報管理対策本部を立ち上げて業務改善計画を策定し、同年12月に厚生労働大臣へ提出しました。平成28年度からの3年間を同計画の集中取組期間とし、71項目の改革を進めてきました。その結果、最終年度である平成30年度末において、すべての改革事項について実施・着手済みとなりました。

ア 内部統制の有効性の確保

組織改革については、現場から見て分かりやすく、現場と一体となった本部組織とすべく、事業企画部門と事業推進部門の役割再整理や本部現業業務のあり方を踏まえた本部組織の見直し等に取り組みしました。

また、平成28年1月に設置した「常勤役員会」については平成30年度も継続して開催し、経営上重要な案件内容及び意思決定過程の共有や、組織経営に関する合意の迅速化を図りました。

業務の効率化・合理化については、「年金給付業務の抜本改革」、「事務セン

ターのビジネスモデルの確立」、「公正な公権力行使の業務の再構築」、「お客様チャネルの再構築」を重点テーマとし、給付審査業務の年金事務所への移管や集約により大規模拠点となった事務センターのマネジメント体制強化に向けた管理手法の検討、徴収専門の本部組織「特別徴収対策部」の設置等に取り組めました。

また、ルール統一・徹底については、統一業務マニュアルの検索機能の向上など利便性を向上させるため、統一業務マニュアルのWeb形式化に向けたデータ移行作業に取り組み、平成30年9月から業務処理要領確認システム（MACS）の運用を開始しました。

上記の取組に加え、リスク管理・コンプライアンスの確保や適正な監査の実施など、内部統制システムの構築に向けた取組は、「内部統制システム構築の基本方針」（業務方法書第16条）に基づき、理事会の統括の下、引き続き適正な実施に努めています。

イ 人事及び人材の育成

人事については、組織の一体化及び組織の活性化に向け、現場重点施策を掲げて各取組を実施しました。

具体的には、拠点の状況等に応じた適材適所の人事、管理業務専任役の配置拡大、本部・拠点間の人事異動の促進、管理職の若手登用の促進、役職定年制度及び早期退職制度による組織の活性化、無期転換職員及び有期雇用職員の活性化等の施策を行いました。

人材の育成については、本部に集約した研修体制をさらに充実させるとともに、職員のニーズを踏まえ、制度と実務の双方に精通した職員を育成するため、階層別研修と業務別研修に取り組みました。

ウ 情報開示・共有の促進

一元的に情報公開を実施するため、平成28年1月に設置した情報開示担当理事のもと、同年4月に情報の把握・調査・情報開示に至るまでの一連の対応を統括する担当部署として「リスク統括部」を設置し、引き続き、情報公開に係る責任体制の整備を行い適切な情報公開に努めました。

エ 情報セキュリティ対策の強化

情報セキュリティ対策の強化については、平成27年5月に発生した不正アクセスによる情報流出事案に対応するため、同年10月に理事長を本部長とする情報管理対策本部を設置し、業務改善計画等に係る組織面、技術面及び業務運営面の機構の情報セキュリティの方針決定や進捗確認等を行ってき

たほか、外部の機関による監査等で明らかになった課題に対する対応策をまとめるなど情報セキュリティ対策を推進しました。

具体的な対策として、組織面では、大規模拠点における情報セキュリティ体制強化のため、情報セキュリティ点検業務等に従事する管理業務専任役の配置等、技術面では、インターネット環境の本格運用開始や保存期限を経過したファイルの自動削除等、業務運営面では、情報セキュリティポリシー等の改正、情報セキュリティ研修等を実施しました。

国民の年金個人情報をもっと優先に守る観点から、引き続き情報セキュリティ対策を推進するとともに、全役職員に対する情報セキュリティ研修の定期的・継続的な実施やインシデント対処手順に基づく訓練等、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。